

令和4年度

南三陸町教育委員会の活動状況に関する

点検及び評価報告書

令和4年9月6日

南三陸町教育委員会

令和4年度南三陸町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の実施について

1 点検及び評価の概要及び目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会では、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされていることから、これを行うもの。

2 根拠法令

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 令和4年度点検評価実施内容について

(1) 点検・評価の対象事業について

令和3年度に実施した事業のうち「南三陸町第2次総合計画（基本計画 第2章個別計画 政策4学校教育・生涯学習 - 地域を守り創造を育むまちづくり）」及び「南三陸町教育振興基本計画（第3章本町の目指す教育、第4章本町の教育の基本施策）」に掲げられた事業から、重点的に取り組むべき事業、特徴的な取り組みを展開した事業及び新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で安全・安心な学校生活と学びの保障を図るべく取り組んだ事業を中心に、学校教育分野で6事業、生涯学習・生涯スポーツ分野で3事業の合計9事業の評価を行う。

(2) 点検・評価の方法について

選定した事業について、事業評価シートを作成し、令和3年度における取組実績及び成果の自己点検・評価を行い、この結果を基に学識経験者からの意見聴取を実施し、報告書のとりまとめを行う。

4 学識経験者からの意見聴取

(1) 学識経験者として依頼する者

山内 順 (元学校長：学校教育分野)

西條 榮福 (元町議会議員：生涯学習分野)

(2) 学識経験者からの意見聴取日時等 (予定)

日時：令和4年8月22日(金) 午前9時～正午

会場：南三陸町役場 教育長室

令和4年度南三陸町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価
対象事業一覧

番号	事業名	担当係
1	小中学校学力向上推進事業	学務係
2	積極的な生徒指導の推進（いじめ・不登校対策）	学務係
3	地域と連携した学校づくりの推進	学務係
4	地域連携型中高一貫教育推進事業	学務係
5	災害教訓の伝承・防災教育の推進	学務係
6	情報化社会に適応した教育活動の推進	学務係
7	図書館運営事業	生涯学習係
8	生涯学習推進事業	生涯学習係
9	文化芸術活動の推進と文化財の保護・継承	生涯学習係

事業番号			1	事業名		小中学校学力向上推進事業
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策 4	学校教育・生涯学習
	1	項	教育総務費		施策 4-1	生きる力を育む学校教育の充実
	2		小学校費			
	3	中学校費				
2	目	事務局費	基本事業 4-1-1	自立する力と確かな学力の育成		
1		学校管理費				
1		学校管理費				
目的及び事業内容			<p>令和3年度全国学力・学習状況調査の結果では、本町の平均正答率は、小学校国語、中学校国語で県・全国を上回ったものの、小学校算数、中学校数学については、県・全国を下回った。算数、数学においては、ここ数年で県・全国とのかい離は徐々に小さくなってきている。</p> <p>また、CRT検査において、本町の平均正答率が全国より5ポイント以上のかい離が見られた学年・教科は、小学校では、小4理科、小5英語、小6社会、小6理科、中学校では、中3数学、中3英語であった。全体的に見ると、本町の学力は、小・中学校のほとんどの学年において全国とのかい離は小さくなりつつある。</p> <p>小中学校の統一した学習スタイルの確立により、教員の指導力向上と児童生徒の確かな学力の定着を図る。</p>			
取組実績			<p>○学力向上対策委員会…教員の指導力向上、児童生徒の学力向上に向けての取組 ・「南三陸町小中学校9年間を見通した学習スタンダード」、「家庭学習の手引き」の作成 ・学力向上対策委員による対策検討会の開催と成果事例の共有</p> <p>○大河原町教育現場視察研修（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）</p> <p>○CRT検査…「基礎・基本の確実な定着」の評価に活用 ・小学校は令和4年2月、中学校は令和3年5月の年間1回の実施。 ・年間の指導目標の実現状況を確認するとともに、得られる客観的資料を基にした学力向上に向けた計画立案の一助とする。</p> <p>○学力向上研修会…町内全教員を対象とした研修 ・宮城教育大学特任教授の堀越先生、庄子先生を講師とし、「p4c」の研修会を実施した。新型コロナウイルス感染症対策として、メイン会場の生涯学習センターでの研修の様子をライブ配信し、各学校でも視聴できるようにした。</p> <p>○市町村教育委員会との連携による学校サポート事業 ・志津川中学校区小中学校において研究教科を「国語」として実施した。学習指導案作成時から総合教育センター指導主事に指導・助言をもらいながら研究授業を実施し、課題を次の学校へリレーする方式。</p>			
成果			<p>コロナ禍にあって感染症感染予防策を講じながら、授業が行われ、前年度と比べ、より主体的で対話的かつ深い学びをしている児童生徒が多くなった。また、小・中学校において統一して取り組むことができる「家庭学習の手引き」を基に指導を継続した成果として、家庭学習の習慣もしっかりと身に付いてきた。また、どの学校でも、どの教科でも意識して授業づくりができる「南三陸スタイル」を基に、全教職員は意識をしながら指導したことにより、教員の授業力の向上につながった。</p> <p>CRT検査においては、全国・県の平均と同程度の得点率であり、各教科で改善が見られた。中学校については、全国との平均正答率とのかい離が小さくなってきている教科もある。</p> <p>全国学力・学習状況調査（令和4年度）の結果を基に、学力向上対策委員会で以下の課題を確認し、その改善に向けての取組を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な力の向上 			

	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導を必要とする児童生徒に対しての学習時間と学習の場の確保 ・よりよい学び合い活動を取り入れた授業と連携した家庭学習の推奨 ・「南三陸町小中学校の9年間を見通した学習スタンダード」、「家庭学習の手引き」の成果と見直し 					
成果に係る評価	<p>学習に取り組む姿勢やその学び方は、明らかに改善してきている。それは、C R T検査での具体的な数字として現れている。今後も、「基礎・基本」のしっかりとした定着を図り、全国学力・学習状況調査等で得られた客観的なデータを分析し、学力向上に向けた取組を進めていく必要がある。また、「南三陸町小中学校9年間を見通した学習スタンダード」「家庭学習の手引き」の定着と、「南三陸スタイル（1時間完結、構造的な板書、授業の流れカードの提示）」を基に、小中学校の学習の連結を図りたい。</p> <p>教育は、本来、客観的なデータで表す類のものではなく、すぐに効果が現れるものでもない。是非、子どもたちが、「分かった！できた！」と感じられる授業を展開することで、学ぶ楽しさを味わわせながら学力向上を目指していきたい。</p>					
予算の執行状況	(単位：円)					
	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	
1,296,000	1,032,480					1,032,480

事業番号			2	事業名		積極的な生徒指導の推進（いじめ・不登校対策）
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策 4	学校教育・生涯学習
	1	項	教育総務費		施策 4-1	生きる力を育む学校教育の充実
	2	目	事務局費		基本事業 4-1-2	豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成
目的及び事業内容			<p>いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせる恐れがある。</p> <p>また、いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こりうることであることを踏まえ、いじめの未然防止、いじめの早期発見、いじめへの適切な対処に向けて、組織的に対応していくもの。</p> <p>不登校については、本県は全国の発生率よりも高く、喫緊の課題となっている。本町においても例外ではなく、いじめと同様に、未然防止、適切な初期対応、継続的な自立支援を行い、子どもたちの社会的自立を目指していく。</p>			
取組実績			<p>○南三陸町教育支援センター「はまゆり」の取組</p> <p>不登校児童生徒や東日本大震災の影響を始めとした様々な要因により心のケアを必要とする児童生徒、その保護者の多様なニーズに対応することを目指し、令和3年度から適応指導教室と子どもの心のケアハウスを統合し、教育支援センター「はまゆり」を開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者・・・町内小中学校に在籍し、学校不適応等の理由により学校を長期にわたり欠席している、またはその傾向のある児童生徒とその保護者 ・開設日時・・・毎週月曜日～金曜日の5日間（土日祝日、振替休日及び年末年始は休み）、午前9時～午後4時 ・主な活動内容・・・教科学習、スポーツ活動、体験活動、創作活動、相談等 <p>○各学校の取り組み</p> <p>児童生徒との面談・定期的なアンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心のケア、いじめ、不登校等の問題行動の早期発見を図り、全教職員の共通理解のもと、組織的に対応 <p>○スクールソーシャルワーカーの活用</p> <p>複数拠点校方式と派遣方式を併用し、志津川中、歌津中を拠点校として定期的に（隔週）勤務。中学校区毎にニーズに応じて学校を訪問し、各校の実情に応じた活動を行った。</p> <p>○スクールカウンセラーの活用</p> <p>児童生徒の心のケアを行うため、各校に臨床心理士等の資格を有するスクールカウンセラーを配置し、心の安定に向けての相談・支援体制の充実を図った。</p> <p>○「みやぎ行きたくなる学校づくり」推進事業を町独自の取組として継続</p> <p>年間3回のPDC Aサイクルによる授業改善を通して、新規不登校児童生徒を生まない学校づくりを行った。</p>			
成果			<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、各校において「新しい生活様式」を踏まえた教育活動が行われている。コロナ禍の中、不登校になった児童生徒が、町教育支援センター「はまゆり」に通所したことで、心にゆとりが生まれ、学校復帰ができた児童もいた。</p> <p>行きたくなる学校づくりの取組により、新たな不登校となった児童生徒数は、前年に比べ減少した。</p>			

	いじめについては、些細なことでも積極的に認知し、適切な対応をしている。令和3年度に町内小中学校で「いじめ」として認知した総件数は令和2年度と同数であった。					
成果に係る評価	<p>各校において、いじめ・不登校の未然防止に向けた取組や、全教職員で早期発見、早期対応を意識した指導が行われており、ほとんどの事案は解決の方向に進んでいる。</p> <p>不登校児童生徒数は、令和2年度と比較すると、小学校はほぼ同数であるが、中学校は3割程度減少した。しかし、新たに不登校となった児童生徒数は増加した。不登校児童生徒の出現率は小中学校とも全国より高い状況であることから、次年度も引き続き、課題となる。</p> <p>不登校問題を解決するために、未然防止のための魅力ある学校づくりと、不登校予備軍の児童生徒を組織で把握し、的確な初期対応を図っていく必要がある。また、児童生徒の社会的自立を目指して、町教育支援センター「はまゆり」への通所とともに、訪問指導等のアウトリーチによる支援や、不登校児童生徒を抱える保護者への支援も必要があると考えます。</p>					
予算の執行状況	(単位：円)					
	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)
1,478,000	1,440,089	1,440,089				

事業番号			3	事業名		地域と連携した学校づくりの推進
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策 4	学校教育・生涯学習
	2	項	小学校費		施策 4-1	生きる力を育む学校教育の充実
	2	目	教育振興費		基本事業 4-1-4	特色ある学校づくりの推進
目的及び事業内容			<p>学校運営をより良いものとするため、学校評価の充実や学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置するなど、地域の声を学校運営に生かしていく体制づくりを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の結果の公表により、学校運営に関する課題を地域住民、保護者、学校が共有するなど、学校評価を充実したものとし、より良い学校運営の推進に努める。 ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置の流れに対応し、地域住民の学校運営への参画促進を図る。 ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置に向け準備を行い、設置後は入谷小学校及び伊里前小学校をモデル校として、他の小中学校へ学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置を展開する。 ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）で幅広い分野の協議を積極的に行い、学校や地域の課題解決へ向け取り組む。 			
取組実績			<p>○学校運営協議会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から入谷小学校に、令和2年度から伊里前小学校に学校運営協議会を設置した。年3回の協議会を実施し、学校運営に関する基本的な方針に対し、委員から承認を得たり、学校の抱える様々な課題やビジョンを共有し、「熟議」を行ったり、それらに対する計画・実行に対する評価を協働で行ったりするなど、学校と地域が一体となって、地域の子どもたちの成長に向けた活動を行った。また、各協議会の活動内容を「コミュニティ・スクール通信」として、地域に発信することで、協議会の活動内容や子どもたちの活動状況を地域住民と共有した。 〈入谷小〉入谷グリーンウェーブとPTAが連携した早朝奉仕作業、入谷小唄伝承活動、入谷見守り隊の結成等 〈伊里前小〉人材バンクの活用（ミシンボランティア、読み聞かせボランティア）、見守り隊等 <p>○文部科学省「CS（コミュニティ・スクール）マイスター派遣事業」の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により先進地区視察が難しくなったため、文部科学省「CS（コミュニティ・スクール）マイスター派遣事業」を活用し、小中学校教職員、PTA役員、学校運営協議会委員、教育委員等を対象に研修会を開催した。令和5年度全町コミュニティ・スクール実施に向け、コミュニティ・スクールを実施することの良さや教育委員会や学校として準備しておくことなどについて共通理解を図った。 			
成果			<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域住民等が学校運営に参画し、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働することで、よりよい学校運営を進めることができた。また、学校運営全般について、委員から教育委員会又は校長に対して主体的に意見を申し出ることができることから、学校評議員制度とは異なり、双方向の話し合いを通して、学校だけでは気づくことのできなかつた魅力や課題を共有できるなど、学校としてのメリットも大きい。初回の協議会では、校長が作成する学校運営の基本方針について、委員から承認を得ることで、学校と協議会が対等な立場に立ち、互いに当事者意識を持つことができた。その後、2回の協議会では、計画・実践の内容を振り返り、成果と反省を行った上で、今後の活動に生かす（PDCAサイクル）ことで、活動のより一層の充実を図ることができ、子どもたちの心身の成長につながった。 			

	<p>・文部科学省「CS（コミュニティ・スクール）マイスター派遣事業」を活用することで、令和5年度全町コミュニティ・スクール実施に向けた意識を高めたり、具体の準備内容等を知る良い機会となった。</p>						
成果に係る評価	<p>・全国的に少子高齢化が進み、子どもたちの減少は本町も例外ではない。学校は地域の活性化を考えると、とても大切な存在である。児童生徒の減少に伴い、教職員も減少傾向にある。今後の学校運営を進めていく上で、「地域と連携した学校づくり」は学校としても地域としても「win-win」の関係であることが考えられる。また、学校と保護者、地域が、地域の子供たちにどのように成長してほしいのか（目標：目指すこども像）、そのためにはどのような活動が必要なのか（計画）、実施してから子どもたちがどう変わったのか（実施と検証）、そして、一連の流れを振り返り、成果と課題を基に次の活動に生かす（プロセスの改善）。この繰り返すことで、より良い学校運営、地域の活性化につながり、最終的には、地域の子どもたちのより良い成長につながっていくものと考え。</p> <p>令和5年度全町コミュニティ・スクール導入に向け、準備委員会をスタートさせることができた。研修会等を通してコミュニティ・スクール導入の良さを共有するとともに、準備委員会を重ねていくことで、各校におけるコミュニティ・スクールの構想が徐々に構築されていくことを期待している。</p>						
予算の執行状況	（単位：円）						
	予算額	決算額	決算額の財源内訳				一財(特交以外)
			国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	
982,000	373,230					373,230	

事業番号	4		事業名	地域連携型中高一貫教育推進事業	
予算科目	-	款	総合計画	政策 4	学校教育・生涯学習
	-	項		施策 4-1	生きる力を育む学校教育の充実
	-	目		基本事業 4-1-4	特色ある学校づくりの推進
目的及び事業内容	<p>中学校・高等学校の6年間の中で計画的、継続的な教育を行うことにより「たしかな学力」「かがやく個性」「ゆたかな社会性」を培い、広い視野で主体的に生きる人間の育成を目指す。具体には、志津川中、歌津中、志津川高による連携型中高一貫教育を実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基礎学力向上関係事業 2 個性の伸長関係事業 3 社会性の育成関係事業 4 研修と広報 				
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 基礎学力向上関係事業 <ul style="list-style-type: none"> ・中高乗り入れ授業・・・高校教員が中学校で授業（数学50単位時間、英語63単位時間）を実施した。 ・中高相互授業参観・・・中高の教員が互いに授業参観を行った。（参観教員数3名）（新型コロナウイルス感染症の影響で志津川中、歌津中から志津川高への授業参観は中止となった。） ・連携中学校にてドローン講習会・・・志津川高情報ビジネス科主催で計8回の「ドローン講習会」を実施し、両校で27名（志津川中24名、歌津中3名）が参加した。 ・高校入試対策講座・・・連携中学校の3年生を対象に、数学、英語、理科（志中のみ）の講座を開設に講評を得た。 ・中高合同教科等研究会・・・中高の合同で学習内容・方法・形態等について確認。CRT検査の結果から本町の実態を把握、学力向上に向けた課題を共有した。 2 個性の伸長関係事業 <ul style="list-style-type: none"> ・志津川高校見学会・・・連携中学校の2年生を対象に見学会を実施。授業参観や部活動見学を実施した。 ・夢実現ファイル・・・生徒の夢を実現することができるように、進路関係の書類やテストの結果等をファイルに累積した。（3月下旬にファイルを配布し、4月以降利用開始） 3 社会性の育成関係事業 <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の連携・・・中高合同での練習日を設定する等して、中高間の連携を図った。（柔道部、音楽部、自然科学部 コロナの影響により1回のみの実施） ・学校行事の連携・・・合唱コンクールの相互審査（新型コロナウイルス感染症の影響により中止） ・生徒会交流会・・・生徒会執行部交流会（新型コロナウイルス感染症の影響により中止） 4 研修と広報 <ul style="list-style-type: none"> ・中高教員全体会・・・志津川中で実施。連携事業について概要について知る機会となった。 ・「志高通信」（中高連携だより）を隔月1回発行。各小中学校等の教育機関、町内全戸へ配布（令和4年2月1日発行で「第66号」となった。） 				
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 基礎学力向上関係事業 <ul style="list-style-type: none"> ・町内中学校の学力が全国平均に近づくなど、基礎学力の向上については一定の効果が現れた。しかしながら、数学と英語の低学力層対策の必要性が明らかとなった。 				

	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業により、中高という校種を超えた学びがしやすい環境を整えることができてきている。 ・令和2年度まで実施していた「検定試験チャレンジ講座」に代えて「ドローン講習会」を実施した。参加した生徒には好評であった。 <p>2 個性の伸長関係事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携中学校の2年生が志津川高を見学したり、歌津中の防災訓練に志津川高の防災クラブ員が参加したりするなど交流することができた。 <p>3 社会性の育成関係事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動での連携を通して、中高の生徒が互いの練習方法や活動内容を共有することができ、互いに活動に対する意欲を高めることができた。 <p>4 研修と広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携での取組とその成果を広く周知することができた。 						
成果に係る評価	<ul style="list-style-type: none"> ・中高6年間という期間の中で計画的かつ継続的な教育を行うことは、確実に、「広い視野で主体的に生きる人間の育成」につながっている。この連携事業により、各校種の抱える教育諸問題を共有することが、生徒のよりよい育ちにつながるだけでなく、教員の資質の向上にもつながっていくものとする。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる事業があった。令和4年度以降は、感染状況を鑑みながら実施可能な事業を精査し、実施していきたい。 ・志津川高校を志望する生徒数の維持や増加については、それが本事業における主たる目的ではないこともあり、好ましい結果には結びついていない。今後も、町の高校魅力化事業とも連携を取りながら進めていく必要があると考える。令和5年度から全国募集が始まり、校名が「南三陸高校」に改名される予定である。新学習指導要領を踏まえた新しい中高一貫の教育目標と指導の視点に沿った新たな形の連携・教育活動の構築を目指したい。 						
予算の執行状況	(単位：円)						
	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)
	-	-					

事業番号			5	事業名		災害教訓の伝承・防災教育の推進
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策 4	学校教育・生涯学習
	2	項	小学校費		施策 4-1	生きる力を育む学校教育の充実
	3		中学校費			
	2	目	教育振興費 教育振興費		基本事業 4-1-5	安全・安心な学校教育の推進
目的及び事業内容			<p>自然災害をはじめとした様々な災害と向き合い、社会の中で生き抜く力を培うため、地域の自然や歴史を踏まえた防災教育を推進していく。また、震災の記憶や教訓を次世代に語り継ぐことにより、恒久的な災害に対する予防啓発を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 町学校防災担当者会の設置と会議 2 「南三陸町立小中学校防災マニュアル」の改訂 3 各学校の防災教育に係る取組 			
取組実績			<ol style="list-style-type: none"> 1 町学校防災担当者会の設置と会議 <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者、教育委員会、町総務課危機対策係、消防等が参加する会議において、町としての学校防災の今後のあり方について協議を行った。会議では、校長や安全担当主幹教諭等が、命を守る学校のあり方について率直に意見をぶつけ合い、「南三陸町立小中学校防災マニュアル」の改訂作業を中心とした議論を続けた。協議結果を基に各校において事業の具現化、自校化を図っている。 2 「南三陸町立小中学校防災マニュアル」の改訂等 <ul style="list-style-type: none"> ・全国各地で頻発する災害、これに伴って変更される避難情報、震災から10年を経過した町の復興状況や教育の現状等、変化を続ける社会情勢をマニュアルの改訂に反映させた。災害対策と防災教育双方の観点から、時代に見合った汎用性の高いマニュアルとして精度を高めた。また、令和3年度もリーフレット「津波注意報以上が発令された場合」を保護者に配布した。 3 各学校の防災教育に係る取組 <ul style="list-style-type: none"> ・志津川中学校、歌津中学校が地域の核となり、避難所運営訓練等の防災活動を実施した。令和3年度は、歌津中学校の少年防災クラブが「消防庁長官賞」を受賞した。自らの命や地域住民の安全を守る児童生徒の育成を目指した取組を、地域との連携の中で町内に発信するとともに各校の実践に生かした。 4 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県八街市で起きた下校中の児童死傷事故、白石市立白石第一小学校で起きた防球ネット倒壊による児童死亡事故を受け、学校と教育委員会が関係機関と連携し、学校施設の緊急点検や通学路安全点検を実施し、危険箇所の改善に向け取組を進めた。 			
成果			<ol style="list-style-type: none"> 1 町学校防災担当者会では、各校の防災に係わる取組を共有することができた。「南三陸町立小中学校防災マニュアル」の改訂を通して、南三陸町の現状に応じた防災、そして、防災教育のあり方について再確認することができた。また、ここでの学びを自校化し、各学校での防災教育にしっかりとフィードバックすることもできた。 2 改訂版「南三陸町立小中学校防災マニュアル」について校内で共有を図り、全職員の意識の高揚につなげた。児童生徒はもちろん、教職員にとって有事の際の行動に見通しを持つことにつながった。マニュアルには新たに各校の選定のもと、町内の震災伝承や防災に関わる場所を盛り込み、教職員自らが積極的に地域の歴史等を探求していくことで、児童生徒の安全を守る素地づくりを行った。 3 副読本を活用した防災教育を展開することにより、児童生徒の防災に関する知識と災害対応能力が向上した。将来、地域の安全を担っていく人材がしっかりと育ってきている。 			

	4 災害だけでなく、全国各地で起こる児童生徒を巻き込んだ痛ましい事件や事故を教訓として、学校と教育委員会は当事者性を持ち、早急に児童生徒に対するリスクを可能な限り最小限に減らすことを求められた。緊急点検により学校から挙げられた危険箇所等について、教育委員会では関係機関との調整や予算の確保を速やかに行い、改善に取り組んだ。また、震災対応スクールバスの運行終了に伴う通学方法の切替を見据え、通学路上の課題の解消や町乗合バスの利便向上に向けての調整などに対応した。						
成果に係る評価	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、各校とも地域と連携した防災教育を実践することができた。また、歌津地区では歌津中学校を中心とした小中3校が、そして、志津川地区では志津川中学校を中心とした小中4校が、協働した避難訓練と引渡訓練を実施することができた。今後は、2つの中学校区が連携を取り合った、協働した防災教育を進めていく。						
予算の執行状況	(単位：円)						
	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	
830,000	769,890					769,890	

事業番号			6	事業名		情報化社会に適応した教育活動の推進																															
予算科目目	9	款	教育費	総合計画	政策4	学校教育・生涯学習																															
	1	項	教育総務費		施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実																															
	2	目	事務局費		基本事業4-1-1	自立する力と確かな学力の育成																															
目的及び事業内容			<p>・社会の情報化に対応するため、ICTを活用した学習活動を展開するとともに、情報モラルについて学ぶ情報教育の充実を図る。また、社会的な課題や地域の課題について、体験活動を通して社会の一員としての意識を育む教育の推進を図る。</p> <p>・新学習指導要領において情報活用能力は「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられており、令和時代のスタンダードな学校像として国が推進する「GIGAスクール構想」により、学校のICT環境整備は急務とされたことで、タブレット端末をはじめとするICT機器を各学校に整備する。</p> <p>・これにより、個別最適化された学びの実現とコロナ禍における学びの保障の充実を目指した。超情報化社会など加速度的に変化する社会を生き抜くための情報活用能力を育む。</p>																																		
取組実績			<p>○学校のICT環境整備</p> <p>・当初、国において、令和5年度までに完了させる計画であった「GIGAスクール構想」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、児童生徒に対する学びの保障が加速度的に求められた。本町では計画を前倒しし、令和2年度に小学校3年生以上の児童生徒へのタブレット端末の配布と通信ネットワーク環境の一体的整備を行ったのに続き、令和3年度は小学校1・2年生に配布し、1人1台端末の整備を終えた。</p> <p>(購入備品)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>物品名</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タブレット端末 (iPad)</td> <td>151台</td> <td>小学校1・2年生及び教職員分</td> </tr> </tbody> </table> <p>○教職員への研修機会の創出</p> <p>・学校ICT化に向けて導入する教育用タブレットの積極的活用を図るため、教職員のスキルアップと意欲向上を図る研修等の機会を創出し、ICT機器を活用した授業を自立して行うことができるよう支援体制を構築している。令和2年度から令和4年度の3か年計画として実施している。</p> <p>・ICT支援員などの外部の人材に頼るのではなく、研修を受けた教職員が校内の他の教員へノウハウを伝える、または教え合う仕組みづくりをすることにより、自発的行動や意欲向上を促すことを第一義として考えた。各学校から推薦のあった31名が令和3年度のICT教育推進リーダー(第2・3期生)として活動した。</p> <p>(研修の概要)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>期別</th> <th>研修者数</th> <th>研修回数</th> <th>研修内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>第1期</td> <td>17名</td> <td>5回</td> <td rowspan="2">・端末操作支援 ・ソフトウェアの効果的活用の実践</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和3年度</td> <td>第2期</td> <td>15名</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>第3期</td> <td>16名</td> <td>5回</td> <td rowspan="2">・授業改善計画の作成 ・情報モラル及びICTリテラシー授業の提案 ・成果発表会等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和4年度</td> <td>第4期</td> <td>(予定)</td> <td>(予定)</td> </tr> <tr> <td>第5期</td> <td>(予定)</td> <td>(予定)</td> </tr> </tbody> </table>				物品名	数量	備考	タブレット端末 (iPad)	151台	小学校1・2年生及び教職員分	年度	期別	研修者数	研修回数	研修内容	令和2年度	第1期	17名	5回	・端末操作支援 ・ソフトウェアの効果的活用の実践	令和3年度	第2期	15名	5回	第3期	16名	5回	・授業改善計画の作成 ・情報モラル及びICTリテラシー授業の提案 ・成果発表会等	令和4年度	第4期	(予定)	(予定)	第5期	(予定)	(予定)
物品名	数量	備考																																			
タブレット端末 (iPad)	151台	小学校1・2年生及び教職員分																																			
年度	期別	研修者数	研修回数	研修内容																																	
令和2年度	第1期	17名	5回	・端末操作支援 ・ソフトウェアの効果的活用の実践																																	
令和3年度	第2期	15名	5回																																		
	第3期	16名	5回	・授業改善計画の作成 ・情報モラル及びICTリテラシー授業の提案 ・成果発表会等																																	
令和4年度	第4期	(予定)	(予定)																																		
	第5期	(予定)	(予定)																																		

	<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理及び使用に際し、遵守すべき事項を定め、もって学校の教育課程に則った学習の質、効果の向上及び学習内容の定着、臨時休業等による学びの保障に資することを目的としての「タブレット端末管理規程」、学校の情報の機密性、完全性及び可用性を整備するための「教育情報セキュリティポリシー」を定めている。 ・これらをもとに、学校では、家庭で使用する場合の注意事項等のルールを定め、保護者や児童生徒に周知している。 						
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場では導入当初から授業や学校行事、部活動等多くの場面で活用されている。 （代表的な成果事例） ・タブレット端末導入2年目を迎え、より短時間で資料を仕上げられ、その分、グループで検討し議論を深める時間が増えた。 ・映像のふり返りによって成果や課題を洗い出しする機会が増え、学力等の向上に役立っている。 ・タブレットの継続的活用は、児童生徒の理解度や学習意欲の向上につながっている。 ・校内アンケート調査などの一斉配信・集計により、作業の効率化と情報共有の迅速化が図られた。 ・他県の学校とのオンラインによる交流学习の機会が増え、それぞれで取り組んでいる活動（防災訓練など）を発表し合うことで、新たな気づきが生まれるきっかけにもなっている。 						
成果に係る評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器導入初年度の令和2年度はコロナ禍での感染防止対策と合わせ、学校現場、教職員への負荷がかかり、多忙の一年となった。しかし、ICT教育推進リーダーの育成により積極的利活用や操作支援を校内に伝播する仕組みが出来はじめており、学校ICT化は徐々に教職員の負担軽減につながっている。 ・タブレット導入によって生じる通信料等のランニングコストは町費支出であり、将来的にかかり続ける。学校現場でこれについての認識を共有し合い、さらなる有効活用を進めていく必要がある。 						
予算の執行状況	(単位：円)						
	予算額	決算額	決算額の財源内訳				一財(特交以外)
			国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	
26,746,000	25,542,291	12,083,139				13,459,152	

事業番号		7	事業名		図書館運営事業												
予算科目目	9	款	教育費	総合計画	政策 4	学校教育・生涯学習											
	4	項	社会教育費		施策 4-2	生涯学習の推進											
	4	目	図書館費		基本事業 4-2-1	生涯学習推進体制の整備・充実											
目的及び事業内容	<p>○目的 平成31年4月25日に現在の場所において開館し、公共図書館としての役割を果たすとともに、学びやレクリエーションに資するための場の提供等により、多様な活動を通じて利用者の教養の向上、調査研究等に供する。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書、記録、視聴覚資料、地方行政資料、郷土資料その他必要な資料の収集、整理及び保存 ・ 図書館資料の個人及び団体への閲覧、視聴及び貸出し ・ 他の図書館との連携、協力及び図書館資料の相互貸借 ・ 視聴覚機材・教材の個人及び団体への視聴及び貸出し ・ 移動図書館、各種展示会等の実施 ・ 上記の基本的な図書館サービスを中心として機能の向上及び充実を図り、誰もが親しみやすく、くつろぎながら利用できる図書館を目指して事業を展開している。 																
取組実績	<p>○蔵書数等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 蔵書47, 382冊（前年比+3, 151冊） ・ 新聞6紙、雑誌23誌 <p>○活動状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南三陸町図書館（生涯学習センター） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>開館日数</th> <th>来館者数</th> <th>貸出冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>303日 (前年比109%)</td> <td>45,341人 (前年比172%)</td> <td>30,805冊 (前年比109%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※休館日 毎週月曜日・年末年始 蔵書点検による休館（2月14日～2月17日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動図書館（巡回ステーション16か所） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>運行回数</th> <th>来館者数</th> <th>貸出冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>182回 (前年比113%)</td> <td>2,420人 (前年比73%)</td> <td>1,720冊 (前年比117%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○各種展示会の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特集コーナーの設置（通年） ・ 子どもの本展示会（移動展示会を含む。） ・ チリ地震津波資料展（5月18日～5月30日） ・ 夏休み工作資料展（7月21日～8月25日） ・ 課題図書展示（7月21日～8月29日） ・ 東日本大震災記録展（3月5日～3月13日） <p>○新規貸出し利用登録状況 234人（大人132人、小学生以下96人、中高生6人）、2団体</p>					開館日数	来館者数	貸出冊数	303日 (前年比109%)	45,341人 (前年比172%)	30,805冊 (前年比109%)	運行回数	来館者数	貸出冊数	182回 (前年比113%)	2,420人 (前年比73%)	1,720冊 (前年比117%)
開館日数	来館者数	貸出冊数															
303日 (前年比109%)	45,341人 (前年比172%)	30,805冊 (前年比109%)															
運行回数	来館者数	貸出冊数															
182回 (前年比113%)	2,420人 (前年比73%)	1,720冊 (前年比117%)															
成果	<p>令和3年度は、令和2年度に同じくコロナ禍による制限が繰り返された中において、基本的な感染防止対策を徹底し安全安心な図書館利用が提供できるよう細心の注意を払いながら対応するなどしたことにより、一年を通して開館することができた。</p>																

	<p>移動図書館については、利用状況及び利用者ニーズを踏まえた運行ルートの見直し等を行い、運行回数を増やすことができ、貸出冊数も増加した。一方で、コロナ禍により令和2年度に同じく、参加体験型のプログラムを行うことはできなかった。</p>					
成果に係る評価	<p>開館から3年目を迎え、蔵書の充実、図書館だよりの毎月発行や町広報・HPを活用した情報発信、各種展示会の実施等による「図書館に来ていただけるような取組」により、来館者数及び新規貸出し利用登録状況からも一定程度の定着・浸透が図られつつあると思慮される。</p> <p>貸出し利用が低調な中学生・高校生世代にあっては、「本を借りる（＝館外利用）」よりも「学習室で本を活用する（＝館内利用）」といった利用が多いことから、各世代に応じた図書館利用が行われている。</p> <p>その一方で、長引くコロナ禍により、お話し会や工作などの参加体験型プログラムが行えない状況が続いていることから、できるコトを模索し検討していかねばならない。</p> <p>また、「まだ利用したことがない町民」に向けたアプローチを欠かさずに、認知度の向上を図り、より多くの方々に図書館を利用していただけるよう「誰もが親しみやすい地域を支える情報拠点」を目指していきたい。</p>					
予算の執行状況	(単位：円)					
	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)
	31,802,000	31,170,950				

事業番号			8	事業名		生涯学習推進事業										
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策 4	学校教育・生涯学習										
	4	項	社会教育費		施策 4-2	生涯学習の推進										
	1	目	社会教育総務費 生涯学習推進費		基本事業 4-2-1	生涯学習推進体制の整備・充実										
目的及び事業内容			<p>○目的 町民一人一人が、ふるさと南三陸の地域資源に関心を持ち、潤いのある豊かな暮らしを送るため、人口減少時代の新しい地域づくりに向けた主体的な学びへの参加のきっかけづくりを推進する。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習活動支援事業 ・協働教育推進事業 ・生涯学習指導者育成事業 ・上記の主たる事業を中心に、学習機会・学習情報の提供や学習相談をとおして町民が生涯学習活動に参画しやすい環境づくりに努めながら事業を展開している。 													
取組実績			<p>○生涯学習活動移動支援事業 社会教育活動、部活動、校外活動等の生涯学習を推進するため、移動支援事業としてモアイバスを運行した（延べ1, 319人（前年比110%）利用）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的別利用件数 <table border="1" data-bbox="391 974 1204 1209"> <thead> <tr> <th>目的区分</th> <th>利用件数（前年比）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活動（移動、視察研修等）</td> <td>30件（86%）</td> </tr> <tr> <td>スポーツ、レクリエーション活動</td> <td>3件（75%）</td> </tr> <tr> <td>部活動（中学校・高等学校）</td> <td>13件（100%）</td> </tr> <tr> <td>校外活動（小中学校・高等学校）</td> <td>42件（175%）</td> </tr> </tbody> </table> <p>○協働教育推進事業及び生涯学習指導者育成事業 教育基本法第13条の規定による学校、家庭及び地域住民等の相互の連携を推進するため、地域において高度な技術・才能を有する人材を学校教育活動に活用することにより子どもたちと学び合う中から指導者を育成し、地域学校協働活動による生涯学習社会の実現を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての小中学校において、総合的な学習の時間を中心に、地域の人材とともに体験的な学習に取り組んだ 				目的区分	利用件数（前年比）	地域活動（移動、視察研修等）	30件（86%）	スポーツ、レクリエーション活動	3件（75%）	部活動（中学校・高等学校）	13件（100%）	校外活動（小中学校・高等学校）	42件（175%）
目的区分	利用件数（前年比）															
地域活動（移動、視察研修等）	30件（86%）															
スポーツ、レクリエーション活動	3件（75%）															
部活動（中学校・高等学校）	13件（100%）															
校外活動（小中学校・高等学校）	42件（175%）															
成果			<p>令和3年度は、令和2年度に同じくコロナ禍による制限が繰り返された中において、感染リスクの高い人を集める事業は中止等せざるを得なかったものの、基本的な感染防止対策を講じながら、あらゆる機会に、あらゆる場所で、ライフステージに応じた「できる範囲」の学習機会・環境づくりを行うことができた。</p> <p>その結果として、地域における活動は足踏み状態であったものの、生涯学習の基盤でもある学校教育活動における利活用が回復してきたことは大きな成果であると言える。</p>													
成果に係る評価			<p>モアイバスの認知度・期待度は日常の相談内容からも高まっていると思慮されるものの、スポーツにおける各種大会の中止が続いたこと、各団体における移動研修等が自粛されたこと等により、地域活動が低調であったことは致し方ないと言わざるを得ない。令和3年度までは会計年度任用職員による運転業務としていたが、令和4年度から正規職員を配置し、より一層の体制を整えている。</p> <p>学校、家庭、地域住民等の相互が連携した協働教育において社会教育が果たす役割は大きく、各学校からも一定程度の評価をいただいている。一方で、生涯学習指</p>													

	<p>導者育成事業における人材の固定化・高齢化が危惧されるのも事実であることから、持続ある指導者育成事業のあり方を検討していかなければならない。</p> <p>加えて、東日本大震災前に比べ、学校と公民館との関わり合い・連携が薄れている現状を踏まえ、令和5年度からの全町コミュニティスクールを見据えた地域学校協働活動（本部）に関し、公民館を核とした協働教育推進体制の再構築を図り、地域とともにある学校を目指し、人口減少時代の新しい地域づくりを推進していきたい。</p>						
予算の執行 状況							(単位：円)
	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	
29,865,000	27,666,638					27,666,638	

事業番号			9	事業名		文化芸術活動の推進と文化財の保護・継承
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策 4	学校教育・生涯学習
	4	項	社会教育費		施策 4-2	文化の継承と創造
	1	目	社会教育総務費		基本事業 4-4-1	芸術文化活動の推進
	2		文化財保護費		基本事業 4-4-2	文化財保護活動の促進
	5		生涯学習推進費			
目的及び事業内容		<p>○目的 豊かな情操を養い、芸術鑑賞能力の向上と地域の文化芸術活動の振興を図るため、町民による自主的な文化を創造する活動を支援し、関連団体の育成を推進する。 残された貴重な文化財を保存し、保護し、その活用を図るため、調査研究はもとより、伝統芸能や文化遺産を次世代に継承していく活動を推進する。</p> <p>○事業内容 ・文化芸術活動の推進事業 ・文化財（文化遺産）の保護・保存・活用の推進事業 ・地域文化の継承事業 ・上記の主たる事業を中心に、文化芸術に触れる環境の充実を図るとともに、町民が伝統文化などに対する親しみと理解を深められるよう事業を展開している。</p>				
取組実績		<p>○文化芸術活動の推進 各世代に応じて、優れた舞台芸術等を鑑賞する・触れる機会を提供した。 ・親子芸術文化鑑賞会（対象：幼児・小学校低学年及びその保護者） 人形劇「小さなお城」（結果として、中止） ・宮城県巡回小劇場（対象：町立小学校4年生～6年生） 演劇「給食番長」（結果として、中止） ・青少年劇場小公演（対象：志津川中学校全校生徒） はなしの伝統芸能「落語」 令和3年5月24日に実施し、全校生徒及び教職員等217人が鑑賞した。</p> <p>○文化財（文化遺産）の保護・保存・活用の推進 町文化財保護委員及び宮城県文化財保護地区指導員とともに、文化財パトロールや文化財防火デー火災防ぎょ訓練を実施するなどし、文化財の保護・保存に努めた。 また、令和3年度から新たな活用策として、歌津総合支所内に化石展示室を設置し、町内で発見された3種の魚竜化石をはじめ、貴重な化石を常設展示している。</p> <p>○地域文化の継承事業 総合的な学習の時間を活用した体験的な学習の一環として、戸倉小学校では行山流水戸辺鹿子躍を、志津川中学校では行山流水戸辺鹿子躍及び長清水鳥囃子を、入谷小学校では入谷打囃子を、歌津中学校では伊里前獅子舞を、それぞれ地域の指導者の協力を得て学習等し、その成果を運動会や学習発表会で披露した。</p>				
成果		<p>令和3年度は、令和2年度に同じくコロナ禍による制限が繰り返された中において、緊急事態宣言等の期間に該当するなどしたことにより一部事業の中止を余儀なくされたものの、各学校における伝承活動は、基本的な感染防止対策を講じながら、指導者や各学校の御尽力により中断することなく実施することができた。</p> <p>また、貴重な化石の常設展示が実現したことに加えて、「三疊紀の魚竜・モノティス産地：日本最初の三疊紀化石発見の地を探る」として岩手県立博物館が主催する地質観察会を受け入れるなど、化石の町をPRすることができた。</p>				
成果に係る評価		<p>芸術鑑賞の機会は、結果として志津川中学校のみとなったが、見て・聞いて・感じるといった直接触れる機会は重要であることから、今後においても継続して計画を行っていききたい。</p>				

	<p>各学校でも子どもたちへの伝承活動が定着しているものの、全ての地域に伝わる行事が伝承活動を実施できているわけではなく、後継者不足や高齢化に伴い消失する可能性が高い無形民俗文化財もあることから、資料の収集・整理・保存について検討する余地がある。</p> <p>化石の常設展示の実現により、フィールドワークの拠点としての機能の充実強化が図られたことから、今後においても、積極的な利活用を検討し、化石の町・南三陸を発信していきたい。</p>						
予算の執行 状況							(単位：円)
	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	
5,868,000	5,417,103					5,417,103	

学識経験者からの意見

1 点検及び評価の対象事業に係る意見

事業番号1 小中学校学力向上推進事業

(山内 順 氏)

- 学力向上研修会は、本町が伝統的に力を入れている取組の一つであり、この研修会の充実が全国学力調査における成績向上へとつながっていると思う。学校サポート事業などとともに、更なる充実をお願いしたい。
- 学力向上に係る教育委員会の方針が更に徹底されるように校長会との連携が重要と考える。教育委員会のリーダーシップのもと、事業を進めてほしい。

(西條 榮福 氏)

- 各取組においてきめ細かく指導されてきた成果が徐々に結果として表れてきていることを評価したい。コロナ禍での学習の保障など難しい局面もあると思うが、これまでの取組を継続され、学力向上へとつなげてほしい。
- 「南三陸町学習スタンダード」、「家庭学習の手引き」などの定着化に向け事業を進めてほしい。

事業番号2 積極的な生徒指導の推進 (いじめ・不登校対策)

(山内 順 氏)

- 本県の不登校件数は全国平均と比べ高いが、どこの学校にもどの子どもにも起こり得るということを考えれば致し方ない。本町の取組は非常に細やかで、「はまゆり」の取組も実績を上げている。「みやぎ行きたくなる学校づくり」事業も県の意向を踏まえ、本町独自の取組として継承されているということを評価したい。
- この問題に特効薬というのではなく、有効なのは学級経営の重要性であるとする。学級担任が朝の会、帰りの会を有効に活用し、個々の目標やその達成度、達成できなかった場合の要因、課題等を明確にしたうえで一日の活動を終えることが重要と思う。
- それらを推進していくうえで重くのしかかってくるのは教員の多忙化の問題であるが、本町では教員補助員が手厚く配置されている。学級経営に密接に関わってくることなので引き続き補助員の完全充足をお願いしたい。

(西條 榮福 氏)

- 「はまゆり」の取組の展開により、学校復帰ができた児童がいるなどの実績を評価する。一方で、不登校生徒の中学校卒業後の進路等も気になるところだが、例えば自学自習を身につける過程の中で可能な支援をお願いしたい。
- 児童生徒数が減少していく中で、不登校の子どもにかかるストレスも大きいと思う。一人ひとりに寄り添いながら学校復帰に向けた指導にあたってほしい。

事業番号3 地域と連携した学校づくりの推進

(山内 順 氏)

- 学校運営協議会に参加してみて感じるのは、学校内で統一見解が図られていて計画がわかりやすいことである。さらに求められるのは、ねらいを明確にすることであり、地域の人や保護者、ゲストティーチャーへの要請の具体がはっきりしてくると、ますます取組みやすいのではないかと考える。

(西條 榮福 氏)

- 本事業は旧町時代からの長い歴史があり、他には類を見ないほどの成果を上げてきた事業と捉えている。総括的な流れの中で現状の取組が進められていると感じているが、児童生徒数の減少が続く中での事業運営は難しいところもあると思う。これまでの経緯を踏まえ、また現状を見据えながらの事業展開に期待する。

事業番号4 地域連携型中高一貫教育推進事業

(山内 順 氏)

- 各取組の形は時間の経過とともに少しずつ変化をしているが、本事業創設当初からの理念がしっかり受け継がれていることの意義は大きい。新しい中高一貫の教育目標と指導の視点に沿った新たな形の教育活動の構築に向け、中学校側と高校側の一層の連携に期待したい。

(西條 榮福 氏)

- 中高乗り入れ授業の実施にもかかわらず志津川高校への進学率が伸びないのは現場側の高校にとっても歯がゆさが残っているのではないか。来春の校名変更を機に、高校魅力化事業との連携等により変化が表れてくることを願う。

事業番号5 災害教訓の伝承・防災教育の推進

(山内 順 氏)

- 歌津中学校少年防災クラブの「消防庁長官賞」受賞の栄誉は誇らしく、生徒にとって今後の活動への励みになるだろう。震災直後の避難所での中学生の活躍ぶりは高い評価を得た。今後は、2つの中学校区の連携と教育委員会の支援により、ますますの事業展開を期待する。

(西條 榮福 氏)

- 他市町、他県等からの防災関係の視察も多い中で、被災地から何かを得たい、多くを持ち帰りたいと考える学生に対し、本町の学生たちとの交流等の接点を見出すことができないかを考える。そうした意味で、教育委員会と観光協会の連携の機会を作っていくなどの新たな取組の必要性を感じる。道の駅オープンにより全国からの視線も注がれる中、防災教育の新しい展開を期待する。

事業番号6 情報化社会に適応した教育活動の推進

(山内 順 氏)

- タブレットの利用に際しては、家庭など場所を問わず使えることや、どこの家庭でも公平に利用できる環境を整備している。利活用に関し、教職員の間でも少なからず対応の困難さはあったと思うが、導入期における負荷のかかる状況から、時間の経過に伴って負担軽減につながっていることに安堵している。

(西條 榮福 氏)

- コロナ禍における学習の保障など、課題を解消する有効な事業として成果を上げられていると思う。一方で今後、端末の更新に係る財源確保といった問題も出てくると思うが、国等への要望など係る対応についても先を見据えながら進めてほしい。

事業番号7 図書館運営事業

(西條 榮福 氏)

- まだ利用したことのない町民に対する積極的なアプローチを望む。町民が読書に親しむ環境が整備された充実した図書館であるので、住民に対し一層の浸透が図れるよう引き続き努力されたい。

(山内 順 氏)

- 本事業は生涯学習の視点から非常に意義が大きい。素晴らしい図書館が完成し、利用状況も年々良くなってきている。また、移動図書館は心待ちにされている方が多くおられる中で、運行回数や運行ルートの見直しにより利用者の利便を図る取組もされている。今後も本の好きな子どもたちや地域の方々の要望に応えるような運営をお願いしたい。

事業番号8 生涯学習推進事業

(西條 榮福 氏)

- 実際の暮らしの中で、学校と公民館、公民館と地域の連携が遠くなったように感じる。コロナ禍の影響と捉えられなくもないが、地域と公的機関の協働事業を回復させる取組を行ってほしい。地域活動に関しては、地域の主体性の問題もあると思うが、地域に入り、話を聞いて、徐々にでも成果の上がるような取組と支援を期待したい。

(山内 順 氏)

- 学校教育の現場から見るとモアイバスの便利さは小回りが利いて役割が大きい。また、全町コミュニティスクールに向け、公民館を核とした取組の展開を期待する。本事業は、今後において町民の期待が大きくなる分野だと思うので、更なる事業の充実と拡大をお願いする。

事業番号9 文化芸術活動の推進と文化財の保護・継承

(西條 榮福 氏)

- 地域文化の継承については、少子高齢化等に伴い、難しい局面の到来が予想される。そういった中で、例えば行山流水戸辺鹿子躍は小中学生のみならず高校生も活動を行っているので、他の団体はどうか分からないが、小中学生だけではなく高校生も含めた伝承活動が行えるような支援、指導をお願いしたい。

- 魚竜化石など文化財については、本町の重要な文化遺産であることを町民と共有するとともに、行政と民間が連携を強め、保護活動と次世代に継承していく活動をお願いする。

(山内 順 氏)

- 巡回小劇場や文化鑑賞会など素晴らしい文化に触れさせる機会を与えていることを評価したい。文化芸術活動は、巡回小劇場のような受け身的な鑑賞活動と自発的な成果発表活動の両面から成り立つ。コロナ禍において発表の機会が制限されているものと思うが、状況を注視しながら行事等の復活の機会を探ってほしい。

2 全体を通しての意見

(山内 順 氏)

- コロナ禍の厳しい状況下で事業実施に至ったことは、教育委員会事務局が関係各所との調整に当たった成果と思う。コロナ禍の対応に追われた半面、これからの具体策や明確なビジョンが示され安堵している。南三陸町の子どもたちの健全育成のために、引き続き教育委員会のリーダーシップを期待したい。

(西條 榮福 氏)

- コロナ禍での事業実施にあたり、教育委員会と学校の工夫や努力により成果を上げられたことに敬意を表したい。子どもたちもこの状況にしっかり向き合い、さらには学力の向上が図られていることに感心している。生涯学習分野においても、町民の一人ひとりが豊かな生活を送るための生涯教育の推進について取組んでほしい。